



# 仕事も、家族の時間も、 もっと大事にできる岩手県に！

県内で働くみなさんが、仕事と家族の時間をどちらも大事にできるようにするため、「一般事業主行動計画」の取組について、意見や感想を聞かせてください！

5月22日(金)～6月30日(火)まで

## 一般事業主行動計画ってなに？

- 「一般事業主行動計画」とは、お父さんやお母さん、家族のみなさんが、仕事と家族の時間をどちらも大事にできるように、会社ががんばることを決めた計画です。
- たとえば、会社は次のようなことを決めます。
  - ✔ 赤ちゃんが生まれたときに、休みを取りやすくする。
  - ✔ 早く家に帰れるように工夫する。



## 県はどんなことを考えているの？

- 働く人が101人からの会社では、国の決まりにより、ほとんどの会社でこの計画が作られています。
- けれども、県には、働く人が100人までの会社が多く、そうした会社では、この計画があまり作られていません。
- そのため県では、もっと多くの会社にこの計画を作ってもらい、仕事と家族の時間をどちらも大事にできる人をふやすため、「県の決まり」を作りたいと考えています。

## この計画でどんないいことがあるの？

この計画を作ることは、働く人、家族、会社、みんなにとってよいことにつながります。

### ◆ みなさんや家族にとってのいいこと

- ✔ 家族の人と、一緒にごはんを食べたり、話したり、遊んだりする時間がふえる。
- ✔ 家族の人が、こどもを育てながら、もっと安心して元気に働けるようになる。

### ◆ 会社にとってのいいこと

- ✔ 働く人が元気に働けて、会社ももっと元気になる。
- ✔ 会社に、新しく働きたい人が集まりやすくなる。



## 意見や感想の送り方は？

手紙や電子メールなどで、岩手県保健福祉部子ども子育て支援室まで送ってください。くわしくは、県のホームページをごらんください。



# 仕事と子育て・家庭生活の両立 に向けた条例整備の検討について

企業等が策定する「一般事業主行動計画」の対象範囲の拡大について、  
意見を募集しています。

5月22日(金)～6月30日(火)まで

## 1 意見募集の趣旨

- 県では、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりをさらに進めるため、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」策定の対象企業等を広げる条例整備の検討を行っています。
- 検討の参考とするため、県民の皆さまから広く意見を募集します。

## 2 意見募集の内容

- ① 条例整備は必要だと思うか
  - ② 行動計画の策定を義務付ける企業規模(従業員数)はどの程度が適切か
- ※ 現在は、法により従業員数101人以上は義務、100人以下は努力義務



## 3 一般事業主行動計画のポイント

### ■ 概要

企業等が、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための取組をまとめた計画

### ■ 計画の主な内容

- ① 計画期間
- ② 目標(例:育休取得率の向上、時間外・休日労働時間の縮小、短時間勤務制度の拡充など)
- ③ 具体的な取組と実施時期

### ■ 計画策定のメリット

人材確保・定着、企業イメージ向上、生産性向上など



## 4 県内企業等の取組状況

- 計画策定企業:  
1,163社(R7.9月末時点)
- 従業員101人以上の企業等:  
全社策定済み
- 従業員100人以下の企業等:  
約36,000社中 721社のみ(約2%)

## 5 対象拡大を検討する理由

- 子育て世代が働き続けられる企業を増やすため
- 子育て期の離職を防ぎ、キャリア継続を支えるため
- 働き方改革の好事例を広く波及させるため
- 子育て家庭の働きやすさを地域全体で高めるため
- 人口減少・人手不足の中で、子育て世代の就労参加を支えるため

## 6 意見の提出方法

- ・ 郵送、FAX、メールにより、岩手県保健福祉部子ども子育て支援室あて提出してください。
- ・ 様式は自由ですが、県HPに掲載の参考様式もご活用ください。

## 7 その他

- ・ 提出されたご意見は今後の条例整備検討の参考とさせていただきます。
- ・ 電話による意見の受付は行っていません。
- ・ 詳細は県ホームページをご覧ください

